

新十津川町地球温暖化対策実行計画年次報告書

【新十津川町の事務・事業における二酸化炭素削減計画】

令和2年度実績

令和3年6月

新十津川町

新十津川町地球温暖化対策実行計画第2期年次報告

1 報告書作成の趣旨

新十津川町の地球温暖化対策実行計画第2期は、平成26年度に策定し計画の期間を平成27年度から令和元年度までの5年間としていましたが、役場庁舎の新設やLED照明の導入等、公共施設の環境負荷性能に大きな変更が生じるため、計画期間を令和4年度まで延長しました。

計画では、本町が行う事務・事業の全てを対象に平成25年度を基準年とし、令和4年度までに温室効果ガスの排出量を5%削減することを目標としました。

温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など6種類のガスがありますが、計画では、全温室効果ガスの9割を占め、温暖化の影響が大きい二酸化炭素を対象としています。

本報告書は、令和2年度（第6次年次）の二酸化炭素排出量を基準年の平成25年度と比較し掲載しています。

◎ 二酸化炭素削減目標（令和4年度） 排出量単位：kg-CO₂

	平成25年度 (基準年度)	令和4年度	増減量	増減率
排出量	2,304,927	2,189,680	△ 115,247	△ 5.00%

2 二酸化炭素の排出量

令和2年度に町の事務・事業に伴い排出された二酸化炭素の総排出量は1,861,508kg-CO₂で、基準年度の総排出量と比較して443,419kg-CO₂（19.24%）減少しました。燃料別の排出量及び構成割合は次のとおりです。

◎ 燃料別の排出量 排出量単位：kg-CO₂

項目	平成25年度 (基準年度)	令和2年度	(参考) 令和元年度	比較（令和2年度－基準年度）	
				増減量	増減率
ガソリン	30,623	25,670	28,974	△ 4,953	△ 16.17%
灯油	426,942	442,082	424,200	15,140	3.55%
軽油	81,482	20,224	17,394	△ 61,258	△ 75.18%
A重油	613,273	579,940	559,615	△ 33,333	△ 5.44%
LPG	7,403	3,208	3,269	△ 4,195	△ 56.67%
電気	1,145,204	790,385	845,070	△ 354,819	△ 30.98%
合計	2,304,927	1,861,508	1,878,522	△ 443,419	△ 19.24%

◎ 二酸化炭素排出量の料別構成割合

	ガソリン	灯油	軽油	A重油	L P G	電気	合計
平成25年度 (基準年度)	1.33%	18.52%	3.54%	26.61%	0.32%	49.68%	100%
平成27年度	1.22%	18.65%	3.46%	27.46%	0.34%	48.87%	100%
平成28年度	1.25%	20.05%	3.07%	29.58%	0.32%	45.73%	100%
平成29年度	1.42%	20.44%	3.32%	27.17%	0.33%	47.32%	100%
平成30年度	1.48%	18.08%	1.15%	29.91%	0.18%	49.2%	100%
令和元年度	1.54%	22.58%	0.93%	29.79%	0.17%	44.99%	100%
令和2年度	1.38%	23.75%	1.09%	31.15%	0.17%	42.46%	100%

3 施設別の排出量

令和2年度における本町の事務・事業から排出された二酸化炭素の施設別排出量は次のとおりです。

◎ 施設別二酸化炭素の排出量

排出量単位：kg-CO₂

施設名	平成25年度	令和2年度	増減量	増減率
役場庁舎	195,825	188,744	△ 7,081	△ 3.62%
総合健康福祉センター	326,500	261,831	△ 64,669	△ 19.81%
新十津川小学校	346,537	315,136	△ 31,401	△ 9.06%
新十津川中学校	252,081	240,534	△ 11,547	△ 4.58%
学校給食センター	326,516	277,255	△ 49,261	△ 15.09%
農村環境改善センター	125,236	92,425	△ 32,811	△ 26.20%
図書館	91,254	93,459	2,205	2.42%

下水処理施設	96,244	50,874	△ 45,370	△ 47.14%
吉野地区活性化センター	88,206	51,548	△ 36,658	△ 41.56%
その他の施設	456,528	289,702	△ 166,826	△ 36.54%
合 計	2,304,927	1,861,508	△ 443,419	△ 19.24%

4 取組の内容

(1) 冷暖房温度の適正な管理を行い、燃料の削減を図りました。

(2) 照明時間短縮を図りました。

ア 昼休みの消灯

イ 不使用箇所の消灯

ウ ノー残業デーの実施

(3) その他、省エネルギーの取り組みを実施しました。

ア 冷蔵庫の使用抑制

イ 自動ドアの使用抑制

ウ トイレのエアタオル、温水及び便座暖房の使用抑制

エ 車両の適正な運行管理、アイドリングストップ

オ 離席時及び昼休みのPCモニターオフ

5 計画の点検評価

令和2年度に町の事務・事業に伴い排出された二酸化炭素の総排出量は、基準年度(平成25年度)の総排出量と比較して19.24%減少し、実行計画第2期における排出削減目標である5%を達成しました。

ほぼ全施設が基準年度から二酸化炭素の排出量の削減を達成しており、これは、全庁的に取り組んでいる省エネ・節電対策が実を結んだ結果であると言えます。

また、電力自由化により、各電気提供事業者間の競争も促進され、本町もより安価で、二酸化炭素排出係数の低い事業者を選定していることも大きく寄与しました。

自助努力以外の要因では、厳冬の影響により暖房使用料は軒並み上昇しましたが、新型コロナウイルスの流行に伴い、行事、貸館等の中止や出張、会議等の相次ぐ中止によりガソリン代や施設維持管理に要するエネルギー使用量が大きく下がっており、全体としては二酸化炭素排出量を押し下げた要因の一つとなっています。

実行計画第1期の5年間で二酸化炭素排出削減の取り組みは定着しており、ソフト的な取り組みではこれ以上の大幅な削減は難しい状況であると考えられることから、今後は、施設や設備の更新に合わせた省エネルギー化、低公害・低燃費車の更なる導入、地中熱や太陽光などの再生可能エネルギーの活用など、ハードによる取り組みを推進する必要があります。

併せて、職員一人ひとりが常に省エネルギーの意識を持ち、公共施設や公用車の燃

料使用量や電気使用量等の削減を地道に行う努力をしていくことが大切です。